

外部評価機関 第4回委員会 議事要録

1. 開催日時：令和6年4月4日（木） 13:30～15:05
2. 開催場所：－ ※Web開催
3. 出席者：(敬称略)
 - 【委員長】 小野〔東京大学〕
 - 【委員】 平岩〔日本品質保証機構〕
上参郷〔電気安全環境研究所〕
 - 【オブザーバー】 山田〔経済産業省〕
 - 【事務局】 吉岡、小林(幸)、廣瀬、永野〔日本電気協会〕

4. 配付資料：

※ 注：著作権の関係から、資料番号に下線が付いているものは、資料を配付せずに画面投影のみ。

- 資料 No.1-1 外部評価機関 委員名簿（令和6年4月4日現在）
- 資料 No.1-2 競争法に係わるコンプライアンス規程
- 資料 No.1-3 外部評価機関 第3回委員会 議事要録（案）
- 資料 No.2 日本電気技術規格委員会について
- 資料 No.3 令和5年度 日本電気技術規格委員会において実施した民間規格等リスト化の評価プロセスに関する適合性確認について
- 資料 No.4-1 JESC E2002(1998)「特別高圧架空電線と支持物等との離隔の決定」
- 資料 No.4-2 電気設備の技術基準の解釈の改正及び JESC 規格との関連付けに関する要請（JESC E2002(1998)）（国へ提出した要請書）
- 資料 No.5-1 JESC E2017(2023)「免震建築物における特別高圧電線路の施設」
- 資料 No.5-2 電気設備の技術基準の解釈の改正及び JESC 規格との関連付けに関する要請（JESC E2017(2023)）（国へ提出した要請書）
- 資料 No.6-1 JIS C 3503(2020)「CATV用（給電兼用）アルミニウムパイプ形同軸ケーブル」
- 資料 No.6-2 JIS C 1736-1(2021)「計器用変成器（電力需給用）－第1部：一般仕様」
- 資料 No.6-3 JEC-2374:2020「酸化亜鉛形避雷器」
- 資料 No.6-4 JIS C 8201-4-1(2023)「低圧開閉装置及び制御装置－第4－1部：接触器及びモータスタータ：電気機械式接触器及びモータスタータ」
- 資料 No.6-5 JIS A 1108(2018)「コンクリートの圧縮強度試験方法」

資料 No.6-6 JIS G 3114(2022)「溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材」

資料 No.6-7 JIS C 3005(2014)「ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法」

資料 No.6-8 電気設備の技術基準の解釈の改正及び民間規格との関連付けに関する要請（JIS C 3503(2020)、JIS C 1736-1(2021)、JEC-2374:2020、JIS C 8201-4-1(2023)、JIS A 1108(2018)、JIS G 3114(2022)、JIS C 3005(2014)）（国へ提出した要請書）

資料 No.7 民間規格評価機関の評価・承認による民間規格等の電気事業法に基づく技術基準（電気設備に関するもの）への適合性確認のプロセスについて（内規）の制定について（国の要件）

資料 No.8 日本電気技術規格委員会 規約等一式

5. 議事要旨：

5-1. 出席委員の確認及び委員会の成立

事務局より、本日の出席者が「外部評価等に係る要領」第6条で規定する全委員の出席（3名）を満たすことが報告され、委員会の成立が確認された。

5-2. 委員交代の連絡

事務局より、委員の交代について連絡があった。

- ・「電気安全環境研究所」は、岩下委員から上参郷委員へ交代

5-3. オブザーバー参加者の確認

事務局より、本日のオブザーバーについて、経済産業省 電力安全課より山田係長の参加について報告があった。

5-4. 議題及び配付資料の確認

事務局より議題及び配付資料について説明後、本日の議題が資料 No. 1-2 の競争法コンプライアンス規程第4条(禁止事項)にあたらぬことが委員会で確認された。

5-5. 第3回委員会 議事要録(案)の確認

(審議)

事務局より、資料 No. 1-3 に基づき、前回の第3回委員会 議事要録(案)について説明が行われた。

審議の結果、本件は承認された。

5-6. 日本電気技術規格委員会について

事務局より、資料No.2に基づき、日本電気技術規格委員会について説明があった。

なお、資料は最新の情報を反映したものとなっている。

また、関連する情報として、3月28日開催の第29回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会において JESC の活動報告を行い、承認された旨も併せて報告した。

5-7. 令和5年度 日本電気技術規格委員会において実施した民間規格等リスト化の評価プロセスに関する適合性確認について (審議)

事務局より、資料No.3 からNo.6-8 に基づき、令和5年度 日本電気技術規格委員会において実施した民間規格等リスト化の評価プロセスに関する適合性確認について説明があった。

審議の結果、下記の修正箇所を反映することで本件は承認された。

以下に主なコメントを示す。

(質問：Q、回答：A、コメント：C)

C1：資料No.3 P44、「4. 審議記録の保存、外部からの問合せ」の説明欄、 審議対象が JEC であるため、「①当該 JIS の内容に関する問合せについては、日本規格協会または、原案作成団体で対応」を「①当該 JEC の内容に関する問合せについては、電気学会で対応」に修正すること。

Q1：今まで実施したパブリックコメントにおいて、外部からのコメント提出はあったか。また、コメントが提出されていた場合は、どのような内容であったか。

A1：今回の審議対象である民間規格等のリスト化については、外部からのコメント提出は無かった。また、民間規格等のリスト化以外については、以前は外部からのコメント提出は無かったが、最近になってコメントが提出される傾向にある。コメントは、いずれも民間規格に関するものであった。直近では、系統連系規程の改定に関してコメントが提出されており、その内容は、規格の適用範囲に関するもの等であった。

Q2：今の説明を聞くと、コメントと言うよりも質問に近い内容と理解して良いか。

A2：その通り。なお、パブリックコメント期間中に頂いた質問のうち、規格等の改定案に関するものはパブリックコメント、それ以外のは質問として取り扱っている。

Q3：公平性は重要であると考え。例えば、民間規格の利害関係者で規格の改正を知らなかった場合、パブリックコメントでの意見を受け付けると考えて良いか。

A3：パブリックコメントの提出は、利害関係者を除外せずに意見を受け付けている。利害関係者からのパブリックコメントについても、利害関係者以外の方と全く同じに取り扱っている。なお、具体的な手順は、頂いたコメントを民間規格等作成機関へ転送し、民間規格等作成機関が作成した回答をコメント提出者へ送付する形で行っている。

6. その他

6-1. 次回の委員会開催日時について

事務局より、次回の委員会は、2025年3月に予定し、具体的な日時は別途調整を行う旨、連絡があった。

6-2. 委員会の配付資料について

委員会配付資料の一部簡素化について事務局より説明があり、了承された。
次回の委員会からは、下記の資料を一部簡素化し委員会配付資料とする。
以下に主な説明を示す。

- ・ 委員会配付資料のうち、国へ提出した要請書（例 資料No.6-8）と要請書に関する規格（例 資料No.6-1～No.6-7）の内容が重複している。
- ・ 国へ提出した要請書（例 資料No.6-8）はページ数が多いため、重複している部分である要請書に関する規格のページを削除し、資料の一部簡素化を行いたい。
- ・ なお、削除したページは、要請書に関する規格（例 資料No.6-1～No.6-7）で確認可能である。

以上